

## 蓮田市成年後見制度利用促進協議会 令和8年度運営会議

日時：令和8年5月27日（水）

午前10時00分～午前11時30分

場所：蓮田市役所 西棟2階3・4会議室

### 【出席者】

蓮田市成年後見制度利用促進協議会委員名簿

(敬称略)

NO.	区分	氏名	組織名
1	弁護士	窪 和 隆	この市民法律事務所
2	司法書士	森崎 秀樹	埼玉司法書士会 岩槻法務司法書士事務所
3	社会福祉士	石川 智美	埼玉県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ埼玉
4	医療福祉関係機関	稲橋 秀樹	医療法人社団 心の絆 蓮田よつば病院
5	医療福祉関係機関	吉澤 久美子	社会福祉法人じりつ 埼玉葛北地区基幹相談支援センター トロンコ

### 【事務局】

森上健康福祉部長

福祉課：新井福祉課長、増田副主幹、能登主査、細渕相談員

### 【関係課】

障がい者支援課：松野主査

長寿支援課：深谷主査

1 開 会

2 あいさつ（森上部長）

3 自己紹介

## 4 議 題

- (1) 蓮田市成年後見制度利用促進協議会について  
資料に基づき、福祉課から説明。
- (2) 蓮田市成年後見センターの令和7年度の運営状況ならびに令和8年度の計画について  
資料に基づき、福祉課から説明。

### ※主な質疑応答・意見

委員：個別相談会などの相談は、概ね何回程度で終結となるか。

事務局：成年後見制度の概要についての相談が大半のため1度の相談で終結となる場合が多いが、制度利用に向け受任者調整等会議へ繋がる相談もある。

委員：今年度の相談件数について、センターとしての印象はいかがか。

事務局：前年度に比べ相談件数は増えているが、成年後見センターとしてより制度の周知をしていく必要を感じている。対象者の権利擁護の中で検討していく一つの手段として成年後見制度を案内し、対象者が適切に検討できるようサポートを行っている。件数だけでなく、どのような所を成年後見センターが担うべきなのか、ご意見をいただきながらより良いセンターにしていきたい。

### (3) 情報共有・意見交換

事務局：市では埼玉県が開催する市民後見人養成研修を活用し、市民後見人の育成を行っているが、受講しても市民後見人として活動の意向がなかったり、活躍の場を十分に設けることができない状況にある。そのため、活躍できる場をどのように広げていくかを検討すべく、ご意見を伺いたい。

委員：市民向け講演会などの制度説明の中で、市民後見人について説明を行ってはどうか。

委員：個別相談会や講演会の参加者は、身内に利用を検討している方がいるなど自分事として関心がある方が多いが、自分事ではない方々にも制度を周知する必要がある。

委員：認知症サポーター養成講座やフォローアップ研修の中で周知するのはどうか。また、市民後見人になった方には認知症カフェに参加いただき認知症や障害を持つ方と関わり合いながら、市民後見

人としてのスキルを高めるなど、既存の地域資源を活用していくのはどうか。

事務局：国の方針として地域の担い手を育成して地域で支えあう体制を整えることを目標としている。まずは社会福祉協議会と連携し、日常生活支援事業に登録となった受講者の活躍を見ながら、市民後見人の在り方を審議していきたいと考えている。

事務局：次に、成年後見人等の送付先変更の一括申請について市としてどう考えていくべきか検討すべく、ご意見をいただきたい。

委員：成年後見人を行っている立場としては一括で申請できる仕組みは有り難い。窓口で対応する職員も負担を軽減できるメリットがあると思われる。

委員：各窓口に出向くことで各課担当と顔の見える関係を構築できるメリットもある。ただ、制度ごとで管轄する市町村が異なる場合もあるので、その点が困難と感じている。

委員：市からの通知がいつ、どこから届くのか把握ができないため、送付先変更等の一括申請ができると大変助かる。

事務局：後見人の負担を軽減する意味でも、後見人支援の一助になると考えている。また成年後見人等の報酬助成についても他市の取り組み状況も含めて、今後も研究を進めていきたい。

## 5 閉 会